

7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県「同和問題啓発強調月間」講演会のご案内

福岡県では、7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、県下一斉に部落差別をなくし、一人ひとりの人権が大切にされる明るい社会を築くために、県民挙げての啓発活動に取り組んでいます。

小郡市においても、市民一人ひとりが同和問題の解決を自らの課題としてとらえ、身の回りの差別を見抜き、差別を許さない意識の徹底を図る市民運動月間として取り組んでいます。

小郡市の同和問題市民講演会は7月1日に文化会館で開催しました。多数の市民の皆さんのご参加に感謝申し上げます。

日時 7月21日(土) / 午後0時50分開演(正午開場)

会場 クローバープラザ(春日市原町3

17)

第一部 人権コンサート「夢見る力を信じて」

(出演) 前川裕美さん(作曲・演奏家)
進行性弱視により視力を失っていく中、音楽家を目指す、アメリカの大学へ留学。2005年のワールドコンサート第2回(障害を持つ音楽家の才能発掘するための音楽祭)で、総合グランプリを受賞。

第二部 シンポジウム「インターネット社会と人権」
インターネット社会における人権尊重とは?

(コーディネーター) 馬場周一郎さん

(西日本新聞社編集局編集企画委員会編集委員)

(シンポジスト) 高木寛さん(株インターネット)

平岡恭正さん(奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会顧問)、

市

場敏彦さん(福岡県立福岡工業高校教諭)

入場無料

小郡市人権・同和教育研究協議会総会・講演会

小郡市人権・同和教育研究協議会とは？

被差別部落をはじめとするあらゆる差別からの解放を目指す「同和」教育の正しい理解と実践について、研究推進することを目的として、昭和56年(1981年)に設立された団体で、現在会員は1,300人を超えています。

会には、就学前教育、学校教育、社会教育および行政の各部会があり、それぞれの部会で研究実践が行なわれています。



記念講演会

組坂繁之さん(部落解放同盟中央本部執行委員長)が「21世紀を人権の世紀に」と題して、講演を行いました。

ご自身の青春時代のつらい思い出や解放運動に入るきっかけ、運動の成果や今日の「部落解放運動」をめぐる情勢など分かりやすく、ユーモアを交えた話しに、会場を埋めた市民も聞き入っていました。

小坂井住宅建替えに関わる 問題について

公営住宅ストック総合活用計画に
基づく小坂井住宅の建替え

市では、小郡市公営住宅ストック
総合活用計画をもとに、計画的に公
営住宅の建替え事業を進めています。
この計画をもとに、これまで、長松
住宅、井上第一住宅と順次建替えを
行ってきました。

今回、平成17年度から19年度の3
か年で、小坂井住宅の建替え事業を
進めています。

この事業を進めるにあたっては、
住宅の建替えと併せて、周辺地域の
環境改善を図るため、公園や道路の
整備に取り組み、『「人権のまちづ
くり」小坂井・大崎地区推進委員会』
の中で協議を重ね取り組んでいます。

通常基準の中で・・・

小坂井住宅は、長松住宅や井上第
一住宅など他の公営住宅と同じく応
能応益家賃（収入に応じた家賃）で
運営しています。

しかしながら、この事業に対し、
市民の方の一部には、「ねたみ意識」
が存在しており、現に、市役所の窓
口に来られた市民が「市は、金がな

いと言いながら、多額の予算をかけ
て小坂井住宅を建替えている」とい
う発言をしていかれた事実がありま
したが、その窓口の課長が適切に説
明し、対応しています。他にも似た
ような発言があつています。

この事業は、国・県合わせて50パ
ーセントの補助を受けています。

カビの大量発生

そのような中、平成18年度事業分
の9戸が3月に完成し、9世帯が4
月から入居されました。

市は、公営住宅の建替えに伴い、
入居世帯に対し、不具合があるかど
うかの調査を行なっており、今回も
実施いたしました。

今回の調査の結果、一世帯から「内
部の壁にカビのようなものが発生し
ている」という報告があり、直ちに
調査をしたところ、ほとんどの部屋
の内壁にカビが発生していました。

入居者が気付かれたのは、4月の
初旬頃で、完成して1か月程度であ
り、通常カビの発生は考えられませ
ん。

市では、入居世帯のご家族の健康
面並びに原因究明を行うため、現在
仮住居に移っていただいています。
また、5月29日に『「人権のまちづ

くり」小坂井・大崎地区推進委員会』
を開き、このことを報告するととも
に、推進委員の小坂井1区長、小坂
井2区長、大崎区長にも実際に現地
を見ていただいたところでです。

市は、カビの発生の原因やカビの
種類を調査中であり、その結果を踏
まえ改修等を行なう予定です。

誤った発言や風評に対して

今回の件は、入居者には、何の責
任も原因もなく住宅の建設に関わっ
て起きたものですが、ややもすると、
「ねたみ意識」などにも正しく理
解されないまま誤った発言や風評な
どが流れ、差別を助長する恐れがあ
ります。

この事業は、冒頭にも述べました
ように、住宅の建替えと併せ、公園
や道路の整備を取り組み、差別をな
くすための「人権のまちづくり」の
一環として取り組んでいるものであ
り、今後、状況等を含めてお知らせ
いたします。

差別のない人権のまちづくりを
実践していくため、市民の皆さんのご
理解とご協力をお願いいたします。



▲内壁の下地板に発生したカビ



▲内壁に発生したカビ